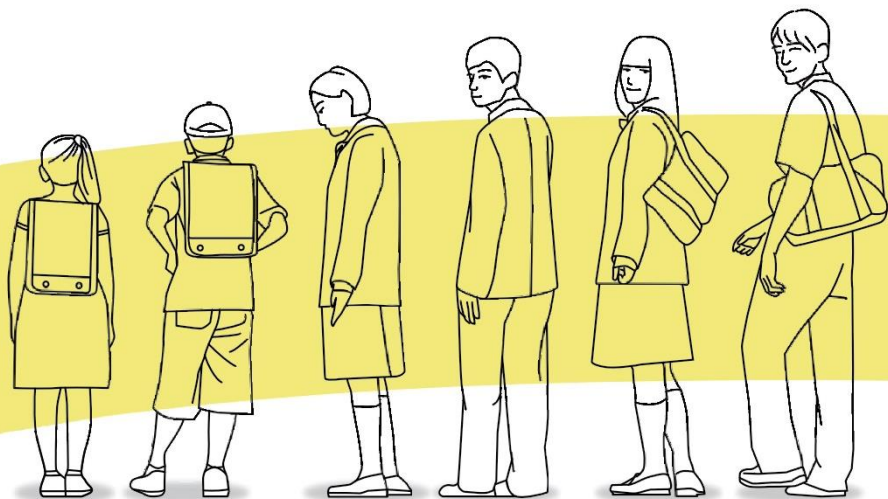


岡山型 長期欠席・不登校対策 スタンダード



目次

1 長期欠席・不登校の状態評価	1
2 不登校対策担当者、SC、SSWの役割	3
3 長期欠席・不登校対策検討委員会(ケース会議)の進め方	4
4 早期発見・早期対応のプロセス	5
5 保護者との面談	6
6 別室の有効活用	7
7 復帰支援・自立支援	8
8 専門家や関係機関との連携	9
9 校種間連携	10
10 参考資料	11
11 支援対象者リスト	12
12 長期欠席・不登校児童生徒に関する アセスメントシート	13

【説明資料】

岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード

長期欠席・不登校については、本県の重要課題であり、学校の対応力を高めるため、平成31(2019)年3月に『岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード』を全校に配付し、**全県で統一的な対策**に取り組んでいます。

このたび、新たに「別室指導」と「ICTの活用」に関する『増補版』の作成・配付を契機に、スタンダードの再確認とさらなる指導の徹底を目指し、説明資料を作成しました。

不登校となる要因や背景は、「無気力や不安」「友人との関係」「学業不振」「親子の関わり方」「教職員との関係」など、本人・学校・家庭に関わる要因が複雑に絡み合っているケースが多く見受けられます。

そのため、スタンダードには、重点となる内容として、①**状態評価に着目した個に応じた支援**のあり方、②「支援対象者リスト」の活用による**情報の一元化・可視化**、③「アセスメントシート」を活用し、**専門家や関係機関と連携した効果的なケース会議の開催**などを示しています。

全ての児童生徒の**社会的自立**に向け、各学校の生徒指導体制や取組のチェック、未然防止と早期対応を中心とした長期欠席・不登校対策の充実につながることを期待しています。

1 長期欠席・不登校の状態評価

長期欠席・不登校(以下「長欠・不登校」という。)への対応は一律ではなく、子どもの状態によって変えていく必要があるため、具体的な目標や対応を考えるときには、児童生徒が現在どのような状態にあるかを評価します。



※参考:日本小児心身医学会編
「小児心身医学会ガイドライン集(改定第2版)-日常診療に活かす5つのガイドライン-」
2015 南江堂

状態	登校状況	外出状況	状況の詳細	対応方針
状態 0 ほぼ普通に登校している	登校できる	外出できる	登校に対する心理的負担を抱え、行き渋りがみられることもあるが、毎日登校できている状態	早期発見 早期対応
状態 1 遅刻・欠席がしばしばある 保健室通いが多い			週1~2日休む程度で登校している。または、登校できているが、早退や遅刻が週のうち半分以上、あるいは、保健室や別室をしばしば利用する状態	
状態 2 保健室・別室登校 半分以上欠席している			週3日以上欠席している。または登校しているが、保健室・別室登校が半分以上の状態	
状態 3 学校以外の施設への 定期的参加ができている	登校できない	外出できない	登校はできないが、学校以外の場所(教育支援センター(適応指導教室)等)には定期的に通うことができている状態	自立支援 復帰支援
状態 4 比較的気軽に外出できる			登校はできず、定期的に通える場所もないが、外出は比較的自由にできる状態	
状態 5 家庭内では安定しているが 外出は難しい			登校できないが、家では落ち着いた生活ができている。外にはほとんど出ないが、家族と関わることができる状態	
状態 6 部屋に閉じこもり、家族とも ほとんど顔を合わせない			登校できず、家でもほとんど自室から出ず、家族と関わることもなく、心理的に不安定で、生活リズムの乱れも大きい状態	

Point① 児童生徒の状態による評価

- ・長欠・不登校の対応にあたっては、「欠席・遅刻・早退」の回数だけではなく、**児童生徒の状態評価をすることが基本**です。
- ・生活の様子や心の変化から、現在、児童生徒がどのような状態にあるのか、把握することが重要です。
- ・状態評価とともに、「早期対応・早期発見」「自立支援・復帰支援」の**具体策につなげていく**ことが重要です。

Point② 対策の目標は状態を好転させること

- ・必ずしも、すべての児童生徒を「状態0」にすることが目標ではありません。
- ・例えば、「状態5」を「状態4」へ、「状態3」を「状態2」へ好転させることを目標に、対策を講じます。

Point③ 児童生徒とのつながりを切らない

- ・登校できていない児童生徒の状態が好転したことを把握するためには、**家庭訪問**により、本人や保護者と話をしたり、SSW等から**家庭の状況を確認**したりすることが必要です。

2 不登校対策担当者、SC、SSWの役割

長欠・不登校対策においては、担任がその中心的な役割を担うこととなりますが、学校の組織的対応を推進し、担任の取組への支援を行う上で、不登校対策担当者の位置付けを明確にし、その役割を確認します。また、SCやSSWなどの専門性を理解し、児童生徒の状況に応じて、適切に連携していくことが大切です。

「不登校対策担当者」の主な役割

- 1 長欠・不登校に関する校内指導方針を策定します。
- 2 欠席日数や遅刻・早退の状況、保健室利用の状況など、長欠・不登校に関する情報の可視化を推進します。
(P.12 長期欠席・不登校児童生徒支援対象者リストを使用)
- 3 長期欠席・不登校対策検討委員会(ケース会議)の計画、日程調整と運営を行います。
- 4 検討した対策を基に、支援チーム関係教員やSC、SSW、登校支援員との連絡調整やスケジュール管理を行います。
- 5 支援の進行状況の管理(指導記録のとりまとめ等)とサポートを行います。



※いじめが原因の重大事態については、「いじめ防止対策推進法」に基づいた対応が必要です。

SC、SSWの主な役割

SC (スクールカウンセラー)

心理に関する高度な専門的知見を有する者として、児童生徒、保護者に対してのカウンセリング、教職員への助言・援助(コンサルテーション)、情報収集、見立て(アセスメント)等を行います。



SSW (スクールソーシャルワーカー)

児童生徒のニーズを福祉の専門家として把握し、関係機関との連携を通じた支援を展開するとともに、保護者への支援、学校への働きかけを行います。

Point① 情報の一元化・可視化

- 組織的に対応するためには、不登校対策担当者や担任、部活動顧問等それぞれが把握している情報を集約することが重要です。
- 支援対象者リスト(12頁)を活用し、統一的な様式で管理することで、迅速な情報共有や対応の検討が可能となります。

Point② チーム対応

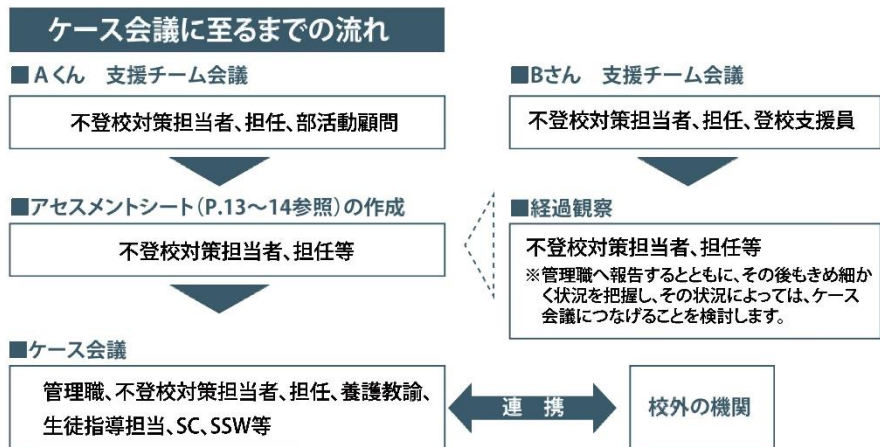
- 不登校対策担当者は、集約された情報を一人で抱え込まず、管理職や生徒指導担当者、養護教諭等と共有した上で、チームで対応を検討することが必要です。

Point③ 心理のSC、福祉のSSW

- 状態の軽重に関係なく、心理の専門家であるSCや、福祉の専門家であるSSWと積極的に連携することが重要です。
- SCやSSWにつないで対応を終わりとするのはではなく、継続して密な連携を図ります。

3 長期欠席・不登校対策検討委員会(ケース会議)の進め方

長欠・不登校対策に関する会議には、担任を中心とする支援チーム会議と、学校全体で個別の支援策の検討や修正を行う長期欠席・不登校対策検討委員会(以下「ケース会議」という。)があります。



ケース会議のポイント

- **ケース会議は、時間を定めて定期的開催**
開会時刻と閉会時刻を予告し、定期的に集まる機会を設けて、状態を確認し、支援方針を決定します。
- **適切な人員構成**
校長、副校長、教頭を中心に、不登校対策担当者、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当、学年主任、SC、SSW等、多面的な検討が行えるよう人員構成を工夫します。
- **情報の共有化・見える化**
アセスメントシート(P.13~14)を基に、情報の共有化・見える化を図り、単なる情報交換に終わらないようにします。
- **状況分析と方針の決定**
情報を基にした対象児童生徒の「見立て」、客観的指標の導入、これまでの対応と今後の支援策の検討、明確な役割分担(誰が、いつ、どのように)を行います。
- **SC、SSW等によるコンサルテーション**
 - ・専門的知見による助言を得て、対応策を決定します。
 - ・SC、SSW等が不在の場合でも、事前に情報共有や支援策を検討した上で、臨みます。

Point① アセスメントシートを使用するケース会議

- ・ケース会議は、問題行動全般について協議する生徒指導委員会とは別に、長欠・不登校の傾向にある**個別の児童生徒について対策を検討**する場です。
- ・不登校対策担当者や担任等で構成される支援チーム会議での対応が困難な場合には、早期にケース会議を開催します。

Point② 経過観察からのケース会議

- ・支援チーム会議での検討の結果、経過観察と判断することもあります。
- ・そのような場合においても、管理職と情報を共有し、**状況の変化に応じて、ケース会議の開催を適宜検討**することが必要です。

4 早期発見・早期対応のプロセス

心因性の不登校の児童生徒への対応は、慎重さが求められることもありますが、様々な可能性を視野に入れて、欠席3日目までの初期対応は必ず行い、児童生徒の状況を的確に把握して、一人一人に合った対応方針を決定します。

適切な登校アプローチ

1
日目

本人の状況を確認する

- 児童生徒は1日休んでも、再登校には不安があります。休んでも安心して登校できるよう、担任等が電話で声をかけます。
- 病欠欠席の連絡を受けたら、病状や医療機関の受診状況、その日の過ごし方を尋ねるなどして、児童生徒の様子を把握することが大切です。

2
日目

本人の状況を再確認する

場合によっては、家庭訪問を行う

- 家庭訪問などを行い、「君のことを心配しているよ。」「待っているよ。」などの気持ちを伝え、安心して再登校できるように支援します。

3
日目

家庭訪問を行い、本人と話をして様子を確認するとともに、保護者とも最近の様子について話をする

- 児童生徒の心身のバランスが崩れている可能性があります。友人関係、学業、部活動、家族との関係等に何らかの悩みを抱えているかもしれません。「困っていることはない?」「体調は悪くない?」などと声をかけ、じっくりと寄り添います。
- 長欠・不登校を疑うことが必要な場合があります。担任からの温かい声かけが大切です。
- 保護者にも、児童生徒の様子が心配であることを伝え、家庭での様子を聞きます。
- 管理職に欠席理由、対応状況等を報告し、支援チーム会議(P.4参照)の開催など学校としての対応を検討します。

注:過去の欠席状況等から、長欠・不登校になる可能性の高い児童生徒がいると考えられる場合は、更に迅速な対応を行います。

Point① 個に応じた支援の検討

- 早期発見・早期対応の一般的なアプローチを示しています。
- 児童生徒の様子や、過去の欠席状況等から、更に迅速な対応が必要となる場合もあります。
- 初動が遅れることによって欠席が継続するおそれがある場合は、**欠席初日から家庭訪問の実施を検討**することが必要です。

Point② 声かけの工夫

- 「大丈夫?」と尋ねると、多くの児童生徒は、「大丈夫。」と返答します。「困っていることはない?」と尋ねると、具体的な回答を得ることができます。

5 保護者との面談

長欠・不登校児童生徒に働きかけをする場合、保護者との面談が大変重要になりますが、「子どもが学校に行かず、保護者も悩んでいる」ことも踏まえ、保護者との信頼関係の構築を図ります。

面談前の留意点

直接話し合う

言葉の行き違いや誤解を招かないために電話やメール、手紙ではなく、直接会って話し合います。

面談場所は保護者の希望を大事にする

日時は、お互いに調整し、話し合いの時間もその時に決めておきます。長くとも1時間半以内とします。

複数で対応する場合は、あらかじめ伝えておく

担任以外に養護教諭や管理職など他のメンバーが入るときは、そのことを保護者に伝えておきます。そのメンバーが加わる理由も説明します。

面談前には、情報収集をしておく

出欠状況や他の教職員、友だちからの情報なども収集・把握しておきます。

面談にあたっての留意点

注：保護者に会えない場合は、背景・事情などを整理し、場合によっては、SCやSSWなどの専門家への相談も検討します。

注：過度な要求をする保護者に対しては、弁護士相談など法的手段の活用を検討します。

保護者にねぎらいの言葉をかける

「心配されたでしょう、大変でしたね。」とねぎらいの言葉をかけ、一緒に考えようとする姿勢を示します。

保護者の話7割、こちらの話3割

保護者の話をささげらずに傾聴します。保護者の心の中には、これまでの苦労や不安、孤立無援感、無力感、時には学校への不満などがあります。

整理しながら聴く

時間軸を基にこれまでの経過をまとめたり、家族関係を図式化したりしながら整理します。

原因を簡単に決めつけない

1回の面談で全てが語られる訳ではなく、簡単に原因を断定することは望ましくありません。

Point① 非協力的な保護者への対応

- ・保護者に会えなかったり、電話をとらなかったりするなど保護者が非協力的な場合には、保護者への対応策を含めて、**支援チーム会議**や**ケース会議**で検討します。
- ・その際、**SC**や**SSW**等の**専門家の協力**を得ることも有効です。

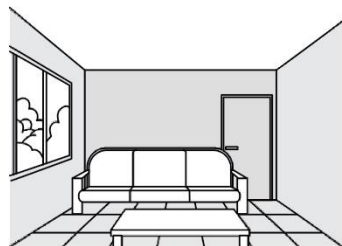
Point② 『岡山型スクールロイヤー制度』の活用

- ・過度な要求をする保護者に対しては、弁護士からの**法律に基づいた助言**により、要求等に適切に対応していくことが重要です。

※岡山県教育委員会で『岡山型スクールロイヤー制度（弁護士による法律相談）』を実施しています。

6 別室の有効活用

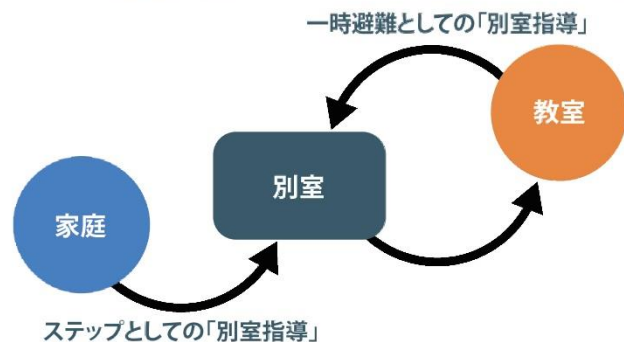
長欠・不登校傾向の児童生徒に対して「別室」を利用した指導支援を行います。児童生徒にとって、別室指導には2つの意味があります。



別室における指導

①長欠・不登校から学校復帰へのステップとしての「別室指導」

②長欠・不登校にならないための一時避難としての「別室指導」



別室の運営の留意点

- 別室を利用する際のルールを明文化します。
- 別室の担当者を中心に運営しますが、担任・学年団・不登校対策担当者・SC、SSW等と連携して、学校全体で支援します。
- 児童生徒は、時間割に沿って学習に取り組みます。
- 担任は、対象児童生徒と1日1回以上会い、信頼関係を深めるとともに、別室の担当者と情報交換を密に行います。
- 保護者対応は、担任が中心となって行います。
- 必要に応じて関係者で、支援チーム会議やケース会議を持ち、支援の方針を検討します。
- 別室利用が困難な場合、放課後登校なども検討します。

<別室を利用する際の確認事項(例)>

- 顕著な非行・怠学傾向が無いこと
- 持続的に教室に入ることが難しい状況と考えられること
- 本人・保護者・担任のいずれかが、SC等からカウンセリングまたはコンサルテーションを受けていること

Point① 利用対象者の明確化

- 「状態1」や「状態2」にある児童生徒が主な対象です。
- 別室は「教室に入りたいけど入れない」児童生徒等、支援の方向性を明確にした活用となるようにし、顕著な非行・怠学傾向がある児童生徒については、別の方法や場で対応を検討します。

Point② 運用についての合意形成

- 別室指導の要否は、担任や不登校対策担当者の個人的判断でなされるべきではなく、**明文化されたルール**に則り判断され、**学校全体の取組として運用**されることが重要です。
 - また、別室指導は別室の担当者が中心となってい、登校支援員等、本来の役割とは異なるスタッフによる支援は適切ではありません。
- ※支援員等との連携は重要です。


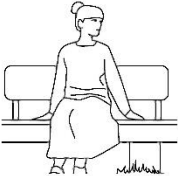


※別室指導のあり方やICTを活用した不登校対策については、別冊のスタンダード増補版に具体的にまとめていますので、是非ご活用ください。

7 復帰支援・自立支援

短期間での改善が困難な状況にある場合でも、児童生徒一人一人の「今、できること」を大切に、状態に応じて対応の見直しを行いながら、学校復帰、社会的自立に向けた支援を継続します。

状態別における対応例

※参考：日本小児心身医学会 編
「小児心身医学会ガイドライン集(改定第2版)－日常診療に活かす5つのガイドライン－」
2015 南江堂

状態	状態	対応例
状態 3	 学校以外の施設への定期的参加ができている	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が通える場所に教師が出向いて学校の様子を伝えたり、学習支援を行ったりするなどして、再登校に向けた準備を行います。 ●本人の思いを確認した後に、時差登校や別室登校など無理のない登校方法を提案します。
状態 4	 比較的気軽に外出できる	<ul style="list-style-type: none"> ●教育支援センター(適応指導教室)や別室登校、放課後登校や行事への参加などを勧めます。 ●SCによる保護者のカウンセリングを実施し、現状に対する保護者の不安や悩みに寄り添います。
状態 5	 家庭内では安定しているが外出は難しい	<ul style="list-style-type: none"> ●本人の興味に従って、散歩や買い物など、できる限り外出を勧めます。 ●何が気になって外出できないのかを聞くなど、相談にのるとともに、家でできる活動も考えます。
状態 6	 部屋に閉じこもり、家族ともほとんど顔を合わせない	<ul style="list-style-type: none"> ●十分な睡眠時間や食事の確保など、生活の安定を最優先とします。 ●SSW等を活用し、医療や福祉などの専門機関との連携を図ります。

注：どのような状態であっても、学校は定期的な家庭訪問を行い、児童生徒とのつながりを切らないようにします。

Point① 自立支援を目標に

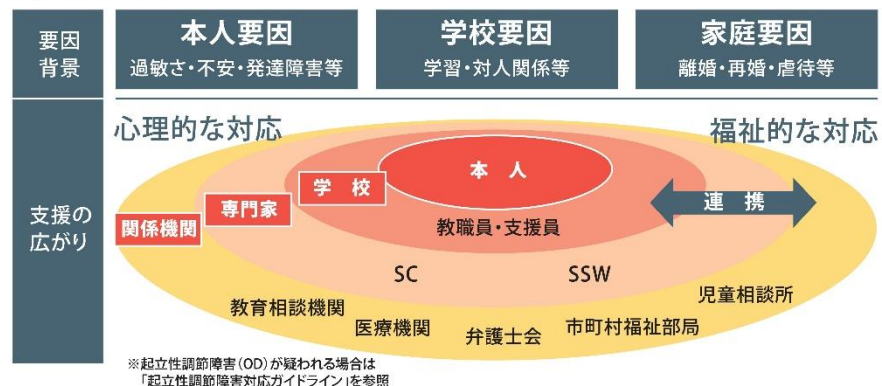
- ・「状態3」にある子どもは、進学など環境の変化により、学校復帰が可能となる場合もあります。
- ・学校以外の施設への「定期的」な参加ができている点が重要であり、この状態になるためには、**児童生徒の自立に向けた支援**が重要です。

Point② 個に応じた支援

- ・対応例は一例であり、すべての案件に対してこの対応で十分となるものではありません。
- ・ケース会議等で、児童生徒の様子や状況に合わせた柔軟な対応を検討することが重要です。
- ・SCやSSW等の専門家を活用する場合でも、学校は、**定期的な家庭訪問を実施**するなど、**児童生徒とのつながりを切らない**ようにします。

8 専門家や関係機関との連携

長欠・不登校の要因・背景を探り、タイプに応じた支援者（専門家等）や協力を得る関係機関との連携を検討します。



SC、SSWとの連携の際の留意点

- 教員とSC、SSWとの間で、児童生徒の理解等におけるギャップが生じることもありますが、それも踏まえて、連携の模索と構築を図ることが重要です。
- SC、SSWにつながったケースを任せきりにするのではなく、異なる専門性をもつ専門家同士で対等な立場で話し合うなどの協働が求められます。
- フォーマルなコミュニケーションのみではなく、雑談のようなインフォーマルなコミュニケーションも効果的です。

医療機関との連携の際の留意点

- 医療と教育では、考え方や優先順位が異なることがあります。疑問に思うことがあれば、直接尋ねます。
- 保護者の了解を得た上で、医療機関へ情報提供を行います。ただし、虐待が疑われる場合には、情報提供を優先します。
- 診断や治療について、親子が不安にならないように、過去に受診して良かった例をあげ、肯定的に伝えます。

主な福祉機関(市町村福祉部局、児童相談所等)との連携の際の留意点

- 子どもの育ち(発達上の課題、虐待等)や家庭の経済的な問題を認知した場合、まずは、市町村福祉部局へ相談します。問題が重度の場合、市町村福祉部局(要保護児童対策地域協議会)が調整して、児童相談所への相談となります。
- 保護者の了解を得た上で、情報提供を行います。虐待が疑われる場合には、通告を行います。
- 学校に巡回訪問しているSSWを介して連携することで、支援をスムーズに行うことができる場合もあります。

Point① 支援の中心としての学校

- SCやSSW等専門家や関係機関（NPO等を含む）と連携しながら組織的に対応する場合でも、**支援の中心にあるのは学校**です。
- **学校が全体の調整役**として、専門家や関係機関等と児童生徒をつなぐ役割を担うこととなります。

Point② 専門家や関係機関等との関係性の構築

- 児童生徒と、専門家や関係機関等を円滑につなぐためには、**学校が当該専門家や関係機関等と常にコミュニケーションを図り、早期に関係性を構築しておくことが重要です。**

Point③ 起立性調節障害（OD）への対応

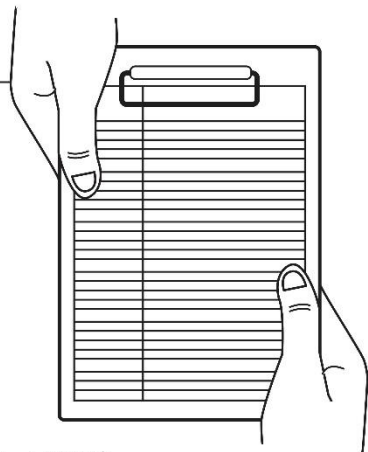
- 児童生徒の様子から、ODが疑われる場合には、『**起立性調節障害対応ガイドライン**』に基づき、適切に対応することが求められます。

Point④ 虐待への対応

- 保護者による虐待が疑われる場合には、早期に市町村福祉部局に相談の上、**児童相談所等の福祉機関につなぐことが必要**です。

9 校種間連携

長欠・不登校の未然防止等のために、学校が組織として「校種間連携」に取り組みます。



連携で気を付けるポイント

1 保育所・幼稚園から高等学校までの切れ目のない情報の伝達

【実践例：アセスメントシートの作成・引継】

<具体的内容>

- ケース会議の対象となる児童生徒の「長期欠席・不登校児童生徒に関するアセスメントシート」の作成

<効果>

- 個人の記録を残しておき、学校内での情報の共有に役立てるとともに、次の学校へもスムーズに引継ができます。

2 不安を少なくし、学校に慣れることを目的とした取組

【実践例：交流体験活動の実施】

<具体的内容>

- 中学生の母校訪問、小中クリーン作戦、合同ボランティア活動等

<効果>

- 小学生が中学生の先輩たちや学校生活に憧れを持つことができます。
- 中学生が小学校の先生に近況報告や悩みの相談ができます。

3 教職員間の日常的な交流

【実践例：教職員間の情報交換】

<具体的内容>

- 中学校区全体での研修会等の情報交換会

<効果>

- 保幼小中の教育方針や具体的な取組を伝え合うことが、校種間相互の理解につながります。
- 入学後の児童生徒への関わりが、スムーズに行えます。
- 直接話をする交流により、よりよい人間関係が築けます。

Point① アセスメントシートの引継

- ・作成したアセスメントシートは、児童生徒の**進学先に引き継ぎ**ます。

※アセスメントシートを引き継ぐことができる法的根拠

県立学校：岡山県個人情報保護条例

市町村立学校：各市町村が制定する個人情報の保護に関する条例

私立学校：個人情報保護に関する法律

国立学校：独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する条例

Point② 教職員の日常的な情報交換

- ・児童生徒の支援を継続的に行うためには、**中学校区で取組を共有**するなど、異なる校種間で教職員が情報交換を行うことで、**入学後の児童生徒への関わりを円滑に行う**ことが可能となります。
- ・学校全体で情報を共有し、対応していくためには、校内の協力・連携体制が構築されていることが重要です。

Point③ 児童生徒の校種間交流

- ・進学等、環境の変化に対応できない児童生徒にとって、事前に進学先の学校行事に参加したり、先輩と交流したりするなど変化を体験することが大切です。

12 長期欠席・不登校児童生徒に関するアセスメントシート

取扱注意

作成者		〇〇 〇〇		(西暦) 2019年11月25日作成											
学年	組	生徒氏名				出席小学校				性別	学年月日				
1	1	●● ●●				〇〇小学校				男	〇〇年〇月〇日				
担任	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	就学前					
欠席		15	12	5	6	5	5	5	5						
遅刻		20	7	3	3	0	1	0							
早退		12	8	4	2	3	0	1							
保健室		18													
別室															
教育支援センター															
分類(※)		C													
状態評価		状態1	状態0	状態0	状態0	状態0	状態0	状態0	状態0						
※長年欠席(90日以上)の場合、理由を記号で記入【A:病気 B:経済的理由 C:不登校 D:その他】欠席が90日以上を占めている場合はこの欄															
開つた深い教職員															
①保護者 <input checked="" type="checkbox"/> 両親 <input type="checkbox"/> 母子家庭 <input type="checkbox"/> 父子家庭 <input type="checkbox"/> その他() ②保護者の不登校・通院歴 <input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし ③兄弟姉妹の不登校経験の有無 <input checked="" type="checkbox"/> あり(姉 中学校3年生 弟 小学校5年生) <input type="checkbox"/> なし ④経済状況 <input type="checkbox"/> 要保護家庭 <input type="checkbox"/> 準要保護家庭 <input checked="" type="checkbox"/> その他(父親の離職(12/20追記)) ⑤子どもの状態 <input type="checkbox"/> 虐待の通告 <input type="checkbox"/> ネグレクト <input type="checkbox"/> ネグレクト傾向 <input type="checkbox"/> 過干渉 <input type="checkbox"/> その他() ⑥保護者の協力度 <input type="checkbox"/> 取れない <input type="checkbox"/> 取りにくい <input type="checkbox"/> 普通 <input checked="" type="checkbox"/> 協力的 <input type="checkbox"/> その他() 家庭環境 ※家族関係、学校の意向、経済力、心理面、健康面、虐待(ネグレクト等)ほかその周囲 父親と母親とで子育てに対する思いにズレが生じている。母親は学校に協力的で、登校支援をしている。経済面は安定しており、虐待は見られない。															
⑦関わり <input checked="" type="checkbox"/> 担任 <input checked="" type="checkbox"/> 担任以外の教職員(不登校対策担当者) <input checked="" type="checkbox"/> 教育支援センター職員 <input checked="" type="checkbox"/> スクールカウンセラー(SC) <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー(SSW) <input checked="" type="checkbox"/> 医療関係者 <input type="checkbox"/> 児童相談所員 <input type="checkbox"/> 市町村保健福祉関係者 <input type="checkbox"/> 保健所員 <input type="checkbox"/> 不登校親の会 <input type="checkbox"/> その他() 関係機関の担当者・関わり具合 _____ 関係する制度 _____ SCと母親が〇月〇日に面談。次回は、〇月〇日に面談予定。															
⑧地域環境 ※地域の特産、家族(祖父母等)が地域においてどんな存在か、本人や家庭を支えている人がいるか等															
⑨欠席のきっかけ・理由 <input type="checkbox"/> 病気・身体の不調 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭環境(生活習慣の乱れ) <input checked="" type="checkbox"/> 友人関係の問題 <input type="checkbox"/> いじめ等 <input type="checkbox"/> 学業上の問題 <input type="checkbox"/> 学校環境の変化(クラス替え・担任替え等) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 不明 ⑩現在の登校への意欲 <input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 普通 <input checked="" type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> なし ⑪生活・心理・健康面 <input checked="" type="checkbox"/> 生活リズムの乱れ(昼夜逆転、スマホ依存等) <input type="checkbox"/> 食習慣の乱れ(朝・夕) <input type="checkbox"/> 服装の問題(清潔度等) <input type="checkbox"/> その他() (具体的に) 夜寝られず、起きていることがあり、昼夜逆転していることもある。朝食は一人で食事を取ることが多く、朝食も激しい。夕飯は、家族で食事をしている。															
⑫健康・発育 <input type="checkbox"/> 喘息 <input checked="" type="checkbox"/> 起立性調節障害 <input type="checkbox"/> その他の慢性疾患() <input type="checkbox"/> 障害(知的・身体) <input type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 服薬あり() ⑬発達(気になること) <input type="checkbox"/> 聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する <input checked="" type="checkbox"/> 不注意・多動 <input type="checkbox"/> 衝動性 <input checked="" type="checkbox"/> 対人関係 <input type="checkbox"/> 感覚過敏、偏食 <input type="checkbox"/> その他() ⑭本人の性格 <input type="checkbox"/> まじめ <input checked="" type="checkbox"/> 周りの刺激に敏感 <input type="checkbox"/> 孤立感がある <input type="checkbox"/> 内向的性格 <input type="checkbox"/> 緊張しやすい <input checked="" type="checkbox"/> 自己中心的 <input type="checkbox"/> 幼い <input type="checkbox"/> その他()															
⑮学習面 国 社 数 理 英 音 美 保・体 技・家 その他 中1 2 2 1 1 2 2 3 3 中2 中3															

Point① 入力はおかっているところから

- 必ずしも、最初からすべての項目に入力しなければならないものではありません。
- アセスメントシートで情報を整理することで、「何が分かっているのか」も把握できます。

Point② 入力結果の分析への活用

- 状況はチェックボックスで、容易に入力できます。
- 統一的な様式を用いることで、学校の特性や児童生徒の傾向等の分析にも活用できます。

Point③ 継続した内容の更新

- ケース会議は1度の開催で終了ではなく、進捗状況や支援の方向性を確認するために、継続的に開催します。
- アセスメントシートとは別に、日々の対応履歴を記録することが必要です。

[具体的に]					
①人間関係 <input type="checkbox"/> 話し相手がいる <input checked="" type="checkbox"/> 仲の良い友だちがいる(〇年〇組 〇〇〇〇) <input type="checkbox"/> 集団に入ることができる <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) 仲の良い友だちは、同じサッカー部に所属。					
②夢・願い・欲求等 <input type="checkbox"/> あこがれる仕事や人がいる <input checked="" type="checkbox"/> 好きな(やりたい)ことがある <input type="checkbox"/> 得意なことがある <input checked="" type="checkbox"/> 部活・クラブ(サッカー) (具体的に) サッカーは好きで、頑張りたい気持ちがある。					
③関わり <input checked="" type="checkbox"/> 担任 <input checked="" type="checkbox"/> 担任以外の教職員(不登校対策担当者) <input type="checkbox"/> 教育支援センター職員 <input type="checkbox"/> SC <input type="checkbox"/> SSW <input type="checkbox"/> 医療関係者 <input type="checkbox"/> 児童相談所員 <input type="checkbox"/> 市町村保健福祉関係者 <input type="checkbox"/> 保健所員 <input type="checkbox"/> その他()					
本人の状況					
関係機関の担当者・関わり具合					
④関係機関等からの情報(本人の情報)					
⑤小学校からの情報					
小学校6年生から生活習慣に乱れが生じて、3学期後半から欠席が長く続いた。					
⑥興味・健康面などの事項など _____ ⑦その他(気になる言動(自傷行為等)) _____					
サッカー、ゲーム					
保護者に対する見立て					
学校	保護者の子育てに対する意見が一致していない。母親が学校との窓口になっており、登校刺激を積極的にしていくべきと考え、学校に協力的である。				
SC	保護者の足並みを揃えることが第一である。母親の登校刺激がプレッシャーになることもあるため母親に伝え、理解してもらう必要がある。				
SSW					
その他					
本人に対する見立て					
学校	11月に入って遅刻・欠席が多くなり始めた。きっかけは、クラス内人間関係づくりの不安から欠席が増えたが、家庭内での父親と母親の教育方針のズレなど家庭環境の要因も影響している。学校に来たときには、イライラする様子もある。				
SC	両親の教育方針のズレによる心身の不安定がみられる。保護者が話し合いの中から共通の意識で本人に接していく必要がある。				
SSW					
その他					
プランニング					
長期	目標	取組	校内での役割分担	成果と課題	
短期	1学期	放課後登校でもいので、短時間でも学校に来ること。	学校全体での情報共有をしっかりと行い、別室登校を勧め、家庭の要因も大きいので、SSWからの支援を開始する。	担任:本人への関わり(1日1回の電話連絡など) 不登校対策担当者:SCとの窓口 SC:保護者への相談対応	(12/20ケース会議) ・短時間の登校は継続できており、別室登校も始まった。各休みをこなすので、休み明けの対応を慎重に行う必要がある。 ・父の職歴が判明し、福祉的な対応も検討する必要がある。
	2学期	支援を継続しつつ、できるだけ長時間学校に滞在できるようにすること。	別室登校を継続しつつ、教室復帰に向け、本人や保護者へ慎重な働きかけを行う。	担任:本人への関わり(面談・事務連絡等) 学年主任:別室使用計画作成 不登校対策担当者:SC・SSWとの窓口 SC:保護者への相談対応 SSW:家庭への福祉的な支援の検討	
3学期					